

お客様に「安心」「信頼」して いただくために vol.25 お客様の救護

当社では、お客様が駅構内において、急病で倒れられた場合などに備えて、駅社員を中心とした普通救命講習を実施しています。あわせて、主要な駅へのAEDの設置を進めています。

普通救命講習

- 消防機関のご指導のもと、救命に必要な応急手当法（心肺蘇生法、止血法）などを修得しています。
- 駅を中心に約13,000人の社員が受講を終えています。



AED[※]の駅への設置

- 新幹線の全駅やお客様のご利用の多い在来線の駅など（計60駅）に設置しています。
- 緊急時にはどなたでも取り扱っていただけます。音声案内に従って取り扱ってください。

※AED（自動体外式除細動器）

命にかかわるような不整脈が発生した場合に、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻すための医療機器



今後の取り組み

普通救命講習、AEDの設置駅の拡大を推進するとともに、より実践的な救護訓練も継続して実施していきます。